

平成 28 年 度

事 業 報 告 書

社 会 福 祉 法 人 七 日 会

1. 社会福祉法人七日会の基本理念

- ・ 地域との交流
地域交流の推進を図り、安心と信頼で結ばれる地域福祉の実現に努める。
- ・ 信頼を得る運営及び経営
法令を遵守し、また透明性を高め、信頼を得ることができる運営及び経営に努める。
- ・ サービスの質の向上
業務の標準化と職員のスキルアップを図り、人権の尊重と利用者本位のサービスの実現に努める。
- ・ 責任と権限の明確化
組織体制を整備し、職員各々の組織上の役割、権限、責任を明確にして、組織一体となって業務遂行にあたる。
- ・ 職場環境の整備
誇りをもって働ける職場環境、やりがいをもって働ける職場環境、働きやすい職場環境づくりに努める。

2. 平成 28 年度の事業報告概要

七日会の設立は平成 8 年 3 月であり、平成 28 年度末には設立から 21 年が経過しました。

現在、当法人が運営する高齢者福祉施設・事業所の拠点は、東京都において、青梅市、東村山市、小平市、西多摩郡瑞穂町、世田谷区、武蔵村山市、豊島区の 2 区 4 市 1 町にわたり、あわせて宮城県仙台市において事業運営を行っています。

また、事業の運営状況としては、特養 6 施設、短期入所生活介護 6 事業、通所介護（認知症対応型含む）5 事業、居宅介護支援事業所 2 箇所、都市型ケアハウス 1 箇所といったように、数多くの高齢者福祉施設及び在宅サービスの運営を行っております。

当法人としては、この事業運営にあたって基本理念に基づき、(1) 適正かつ健全な運営・経営を行うこと、(2) 地域に根付いた施設・事業所となること、(3) 入居者等に安心と笑顔をもたらすこと、この 3 点を平成 28 年度の事業運営の目標として取り組みました。

(1) 適正かつ健全な運営・経営を行うこと

適正かつ健全な運営・経営を行うことが、入居者等にとっても、職員にとっても重要であると考えます。当法人内の各施設・事業所において、それぞれの地域の特性に合わせ、また法令を遵守し、各規程・規則等に沿って運営体制を確立し、そして権利擁護・自立支援等の観点から職員教育を図り、適正かつ健全な運営を行いました。

経営面では、適正な事務手続き、会計処理を行い、更には透明性を図るために情報公開に努めました。また平成 27 年度における介護報酬の単価改定により、基本単位数が大幅に減りました。このような状況においても、稼働率の高位安定に伴う収入確保と無駄な軽費の削減に努め、適正かつ健全な経営状況となるよう取り組み、法人全体ではそれが実現できました。ただ一部施設・事業所では、大幅な減益となり、今後はその改善に努めて参ります。

(2) 地域に根付いた施設・事業所となること

地域に根付いた施設・事業所として、それぞれの地域における様々な福祉ニーズに応えることが重要であると考えます。平成 28 年度も例年同様に、法人設立から 21 年間という年月において積み重ねた経験のもと、また新たな情勢に適應できる運営体制のもと、様々な福祉ニーズを掘り起こし、その福祉ニーズに応えるよう役割を果たしました。地域住民を招待する行事等についても例年通り開催し、地域住民との交流を図りました。

また、地域における様々な福祉需要にきめ細かく対応し、あるいは制度の狭間に陥ってしまった人々を救済していくため、社会福祉事業の主たる担い手となるにふさわしい事業を確実に、効率的かつ適正に実施しました。

(3) 入居者等に安心と笑顔をもたらすこと

当法人は、施設・事業所を利用する入居者等が、安心し、笑顔多く生活していただきたいと考えています。

上記を踏まえ、平成 28 年度、職員を育成し、サービス及び接遇等の質の向上を図り、あわせて入居者等が要望する活動を多く実施しました。また、生活を大きく変化させてしまう転倒等の事故を予防する対策に努めて参りました。しかし平成 28 年度、改善傾向にあるところもありますが、施設・事業所によって、事故件数が増加傾向のところもあったため、次年度以降も引き続き事故件数が減少するよう取り組んで参ります。

また、平成 28 年度には、各施設でインフルエンザに罹患した入居者等がございました。例年、感染症が蔓延しないよう対策を練って実行していますが、対応が十分ではありませんでした。次年度以降、感染症対策を強化し、感染症に罹患する方がでないよう取り組みます。

3. 平成 28 年度の法人における主だった取組み

(1) 理事会の開催

以下の通り、理事会を年 5 回開催し、法人内の運営・経営に関する内容、施設整備に関する内容等を審議しました。

(理事会開催状況)

H28.5.27 平成 27 年度事業報告・決算報告、EPA 介護福祉士候補者受入れ、小金井市における施設整備計画の進捗状況、仙台市特別養護老人ホーム設置運営事業者の公募、平成 27 年度理事長専決事項の報告。

H28.7.22 職員総合福祉団体定期保険の加入と慶弔規程改定、せたがや給田乃杜(ティイビス)運営規程及び各種書類の改定、小金井市施設整備計画(仮称)「貫井の杜」の設計及び資金計画の変更。

H28.11.27 平成 28 年度 第 1 次補正予算、社会福祉法改正・所轄庁変更等に伴う定款一部変更、小金井市施設整備計画(仮称)「貫井の杜」工事施工業者の入札、青葉の杜における大規模修繕、仙台市茂庭台地区高齢者施設整備事業者募集、さくら野杜の特殊浴槽(基本財産)廃棄。

H29.1.21 (仮称)「貫井の杜」新築工事施工業者の入札結果及び契約内容、評議員選任・解任委員会の運営細則と委員選任。

H29.3.22 平成 28 年度 第 2 次補正予算、平成 29 年度事業計画・当初予算、就業規則・給与規程等 各種規程・規則の改定、評議員選任・解任委員会へ推薦する評議員候補者、介護報酬加算改定に伴う利用者負担金の変更、給食委託業者日清医療食品との契約更新、理事長の専決事項の報告。

(2) 監事監査の実施

H28.5.23 当法人の監事により、理事会の開催状況・審議内容・理事の参加状況に関し、また法人本部、各施設・事業所における運営、経営状況等に関する監査を実施しました。

※結果については、監事監査報告書を参照して下さい。

(3) 外部監査の実施

H28.5.19 外部の税理士により、法人本部と各施設・事業所の財務状況について監査を実施しました。

※結果については、外部監査の報告書を参照して下さい。

(4) 評議員会設置と評議員会の開催

以下の通り、評議員会を年5回開催し、法人内の運営・経営に関する内容、施設整備に関する内容等を審議しました。

(評議員会開催状況)

H28.5.27 平成27年度事業報告・決算報告、EPA介護福祉士候補者受入れ、小金井市における施設整備計画の進捗状況、仙台市特別養護老人ホーム設置運営事業者の公募、平成27年度理事長専決事項の報告。

H28.7.22 職員総合福祉団体定期保険の加入と慶弔規程改定、せたがや給田乃杜(テイ・イ・ビス)運営規程及び各種書類の改定、小金井市施設整備計画(仮称)「貫井の杜」の設計及び資金計画の変更。

H28.11.27 平成28年度第1次補正予算、社会福祉法改正・所轄庁変更等に伴う定款一部変更、小金井市施設整備計画(仮称)「貫井の杜」工事施工業者の入札、青葉の杜における大規模修繕、仙台市茂庭台地区高齢者施設整備事業者募集、さくら野杜の特殊浴槽(基本財産)廃棄。

H29.1.21 (仮称)「貫井の杜」新築工事施工業者の入札結果及び契約内容。

H29.3.22 平成28年度第2次補正予算、平成29年度事業計画・当初予算、就業規則・給与規程等各種規程・規則の改定、介護報酬加算改定に伴う利用者負担金の変更、給食委託業者日清医療食品との契約更新、理事長の専決事項の報告。

(5) 法人会議の実施

毎月第1水曜日に、当法人内の各施設・事業所の施設長・管理者が集まり、運営経営状況等について報告を行いました。また、その他法人全体の検討事項について話し合い、必要によって随時改善について講じました。

(6) 施設整備計画

当法人において、定期的に施設整備を行うことは、その地域社会に貢献できることだと考え、また、重要な使命であると認識し、継続的に計画を進めていく考えであります。

平成27年度より、小金井市貫井町における関東財務局所有の土地を借り、特養・ショート・デイ・日常生活支援総合事業・居宅介護支援事業、企業主導型保育事業の施設整備計画を進め、財務省、東京都、小金井市の行政機関や地域住民と協議を重ねました。

平成29年2月には工事が始まり、平成30年2月には竣工となる見込みであります。

(7) 法人内の規程、規則の見直し

法人内の規程や規則を必要に応じ随時見直しました。

(8) 経営努力

平成27年度介護報酬単価改定に伴い大幅な減益があり、平成28年度は、各施設・事業所において、稼働率の更なるアップを図り、収入確保に努め、また経費節減に努めました。

一部の施設・事業所において、減益となりましたが、法人全体としては、安定的な経営ができたと考えております。

(9) その他

- ・地域住民を招待するバーベキュー大会、敬老会を開催し、地域住民との交流を図りました。
- ・新年会を開催し、日頃お世話になっている方々との親睦を図りました。
- ・東日本大震災、熊本大地震を踏まえ、災害対策を見直し、法人内の協力体制を整備し、万一の災害時に備えました。